

基準 6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6 - 1 - 1 : 大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到係る状況】

大学案内及びホームページにおいて、本学の2つの課程（学校教育教員養成課程、総合教育課程）のアドミッション・ポリシーを述べるとともに、それぞれの課程及び各コースにおける狙いや目的を明示している（別添資料 1 - 2 - 2、6 - 1 - 1 - 1）。

達成状況を検証・評価する上で特に注目すべき点は、カリキュラム・フレームワークの構築である。その目的は、学校教育教員養成課程において、各授業科目の重複や欠落している資質を確認してバランスのよいカリキュラムを編成し、学生自身が受講している科目で何を学ぶのかを理解して、目的意識的に学び、奈良教育大学以外の教育関係者等にどのような力を付与するかということを知らせることである。『平成 16 事業年度に係る業務の実績に関する報告書』（平成 17 年 6 月）に以下を記述した。「卒業時までには学生に獲得させたい資質目標の原案を示し、平成 17 年度の「年度計画」において、そのフレームワークを各教員の担当授業科目に照らして修正加筆した後、全体的な特徴を把握し、カリキュラム改革の基本方針や教員配置等の検討に入った。」平成 17 年度末には、本学の『教育実践総合センター研究紀要』において米英独のフレームワーク研究の成果を発表した。その基本的な考え方を示したものが、資料 6 - 1 - 1 - A（次頁）である。なお、平成 19～21 年度において、概算要求「教員養成のための資質能力目標に基づくカリキュラムの構築及び評価システムの開発」で、本格的なカリキュラム・フレームワークの構築に着手する。

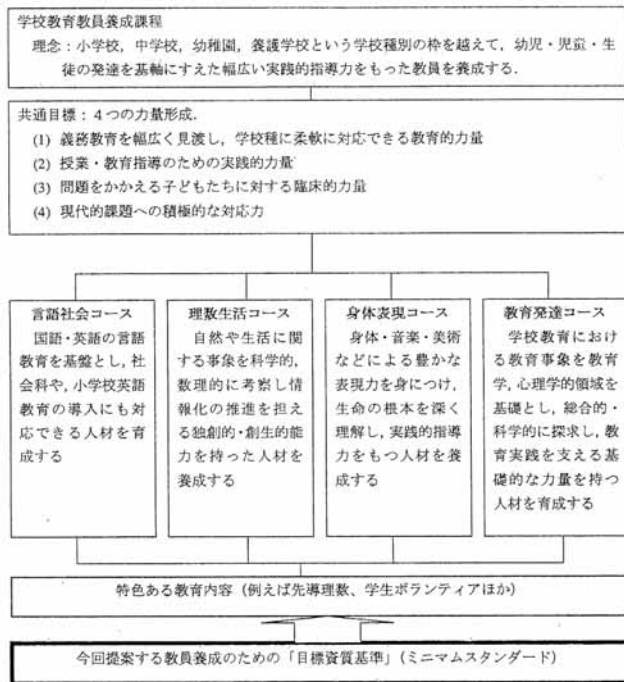
また、資料 6 - 1 - 1 - B（次頁）に示すように、教育職員免許法に定められている要件と本学のカリキュラム・フレームワークとをクロスさせて、各授業科目で育成すべき目標資質を明らかにしている。

このようなフレームワークは、それぞれの授業科目がどのような狙いでどこまで達成するのかを明示したものであり、最終的には卒業時における学生の学力保証につながる。これを契機に大学における授業の在り方や地域の教育機関との連携にも発展する全国的にも注目すべき先進的な取り組みと考えられる。そして、今後は、総合教育課程のカリキュラム・フレームワークを作成する予定である。

本学の学校教育教員養成課程のカリキュラム・フレームワークは、教育企画委員会が立案し、経営評議会や教育研究評議会だけでなく教授会においても審議され、推進されてきており、教職員が総力を挙げて取り組んできている。さらに、カリキュラム・フレームワークを手がかりに、教務委員会及び FD 委員会によって授業評価や成績評価の在り方を検討し、FD シンポジウムの開催を通じて教学の到達点と課題を整理し、教授会等を通じて教職員に定着するようにしている。また、大学の広報誌『ならやま 2006 年春号』において、「カリキュラム・フレームワーク」の意義や活用法を説明しており、学生にも周知徹底を図ろうとしている（別添資料 6 - 1 - 1 - 2）。

資料6 - 1 - 1 - A

2. カリキュラムフレームワーク (目標資質基準) の位置 (提案)



目標資質基準の位置

資料6 - 1 - 1 - B 免許法の規定する枠組みと7つの目標資質基準領域のクロス表 (例)

	教育の基礎知識	カリキュラム設計・編成	教科内容とその組織化	教育方法・技術及び学級経営	児童・生徒理解及び評価方法	学校と地域社会との連携	職能成長
教職の意義等に関する科目							
教育の基礎理論に関する科目							
教育課程及び指導法に関する科目							
生徒指導、教育相談及び進路指導に関する科目							
総合演習							
教育実習							

【分析結果とその根拠理由】

教育方針を明確にするだけでなくカリキュラム・フレームワークも作成し、ホームページや広報誌等で公表・周知している。また、達成状況の検証・評価は、教育研究評議会、教務委員会、FD委員会において実施しており、相応である。

今後は、カリキュラム・フレームワークに沿った各授業科目の達成状況に関する綿密な検証とその評価情報のフィードバックによる授業改善に取り組む予定である。

観点 6 - 1 - 2 : 各学年や卒業(修了)時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得、進級、卒業(修了)の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業(学位)論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

(1) 資格取得(教育職員免許状)

教育職員免許状について、平成 15 年度から平成 17 年度の学部の卒業生(9 月末卒業生を含む)の取得者数等を資料 6 - 1 - 2 - A に示す。この表から分かるように、過去 3 年間において、卒業生に対する教育職員免許取得者の割合は、ほとんど変化がない。学部の学生が教育職員免許状一種を取る割合は、2.55 から 2.64、2.71 と増えてきており、他方、教育職員免許状二種については、あまり取らない傾向にある。つまり、教員免許状については、二種よりも一種で取り、教科専門や教職専門科目の単位数を積み上げることによって、その教科の力量を高めようとしていることが伺える。

資料 6 - 1 - 2 - A 学部卒業生(9 月末卒業生を含む)の教育職員免許取得者数等

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
卒業者の数	269	293	277
免許取得者数	236	239	243
卒業生に対する免許取得者の割合	0.877	0.815	0.877
一 種	603	631	659
免許取得者に対する割合	2.55	2.64	2.71
二 種	8	9	2
免許取得者に対する割合	0.034	0.038	0.008

また、大学院における過去 3 年間の専修の教育職員免許状の取得者数の割合については、資料 6 - 1 - 2 - B から分かるように、0.833 から 0.705、そして 0.793 となっている。学部生ほど顕著な増減傾向は見られないが、一種の教育職員免許状については、0 から 0.020、そして、0.043 と漸増傾向にある。つまり、大学院の専修免許取得者は、大きな変化は見られないものの、一種免許状取得者については微増である。なお、大学院生による教育職員免許状の二種取得者は、過去 3 年間ゼロである。

資料 6 - 1 - 2 - B 大学院修了者の教育職員免許取得者数等

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
修了者の数	66	68	58
免許取得者数	55	48	46
修了者に対する免許取得者の割合	0.833	0.705	0.793
専 修	115	97	110
免許取得者に対する割合	2.090	2.020	2.391
一 種	0	1	2
免許取得者に対する割合	0	0.020	0.043

(2) 退学・停学・復学等

平成 11 年度から平成 16 年度までの学部における退学、除籍については、資料 6 - 1 - 2 - C から分かるように、全体的には減少傾向にあり、休学と復学については、増減を繰り返しているが、とりわけ平成 16 年度は休学が減り、復学が増えている点が注目される。少なくとも退学や除籍のような負の大きな要因は、減少していることが推定される。

資料 6 - 1 - 2 - C 学部における退学、除籍

	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	総 計
退学	16 (0.198)	13 (0.160)	15 (0.185)	12 (0.148)	14 (0.173)	11 (0.136)	81
除籍	7 (0.280)	5 (0.200)	3 (0.120)	4 (0.160)	4 (0.160)	2 (0.008)	25
休学	22 (0.156)	20 (0.142)	31 (0.220)	23 (0.163)	24 (0.170)	21 (0.149)	141
復学	8 (0.111)	14 (0.194)	20 (0.278)	8 (0.111)	12 (0.167)	10 (0.139)	72
停学	0	0	1(1.000)	0	0	0	1

【分析結果とその根拠理由】

教員免許状の取得状況ならびに退学・停学等の減少傾向から判断して、学部及び大学院における教育の効果は、平成 16 年度から急激に上がってきていると見られる。

観点 6 - 1 - 3 : 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学生による授業評価アンケート（平成 16 年度後期および平成 17 年度前期の全授業）の結果をふまえて、本学の教育効果への学生の判断について述べる。各質問項目の結果を資料 6 - 1 - 3（次頁）に示す。表中の数値は肯定的な回答（回答選択肢 1 および 2 の総計）のパーセンテージを示した。うち、Q14 については回答選択肢 3（適当）のパーセンテージを示した。

教員の授業力についての諸項目はいずれも 80% を超えており、良好な結果である。特に授業に対する準備（Q11）、熱意（Q13）は 90% に達している。これらのことは教員を養成する教育の質の高さを示していると思われる。

授業のレベル（Q14）については、半数以上が適切であると回答している。Q15（授業から新しい知識や考え方を得たか）や Q16（授業の満足度）などがいずれも高い数値での肯定的な結果を示していることからすると、授業を通しての成果と一定の達成度が認められる。

シラバス活用（Q6）は 44.9% から 53.8% に増加している。この背景には、平成 18 年度用のシラバスから書式が改善され、より明確に重要な情報が示されるようになっていることが挙げられる。

一方、学生の勉学の状況（Q7）は、毎週の授業に対する予復習等に 1 時間以上かけている学生が 30% にも満たない現状がある。今後、現在展開されているフレームワークの開発や単位認定のための適正で厳格な評価などとあわせて、考えていかなければならない課題である。

資料6 - 1 - 3 学生による授業評価アンケート（全授業）における各項目の回答選択肢1と2の和（％）
Q14は回答選択肢3（適当）の％

質 問 項 目	16年度後期	17年度前期
Q3 この授業の欠席数はどの程度でしたか？	85.0	83.3
Q4 出席状況や受講姿勢から考えて、この授業を公正に評価する資格が、あなたにあると思いますか？	88.9	92.3
Q5 この授業に自主的かつ意欲的に取り組みましたか？	83.5	86.4
Q6 授業計画(シラバス)を読んで授業の全体像を把握して授業に臨みましたか？	44.9	53.8
Q7 この授業一回のために、授業外で予習・復習・課題などに平均してどの位の時間を費やしましたか？	29.3	28.1
Q8 毎回の授業ごとに、その日の学習計画や目標が明確に示されたと思いますか？	81.0	84.8
Q9 この授業は、私語等で乱されることなく、集中して受講できる雰囲気だったと思いましたか？	82.7	85.5
Q10 この授業における担当教員の話し方は明瞭でわかりやすかったと思いますか？	83.9	86.3
Q11 この授業はよく準備された授業と感じましたか？	89.2	90.7
Q12 担当教員は学生の理解や反応を受け止めながら授業を進めていたと思いますか？	81.3	83.3
Q13 この授業に対する担当教員の熱意を感じましたか？	91.8	92.5
Q14 あなたにとってこの授業のレベルは適切でしたか？	58.9	56.0
Q15 この授業から新しい知識や考え方を得ることができたと思いますか？	88.3	90.3
Q16 あなたはこの授業にどの程度満足しましたか？	84.2	88.0
Q17 この授業から教育実践の新たな知見を得ることができましたか？	82.5	87.5

【分析結果とその根拠理由】

毎年度前期・後期にそれぞれ授業評価アンケートを実施するとともに、3年頃に学生生活実態調査や卒業生アンケートで学生の満足度の把握に努めている。その結果、一般的には学生の満足度が高いことが示されている。ゆえに、この点では優れた取り組みを行っていると判断できる。

今後、シラバスの充実によって、当該科目の到達目標や評価の方法などについて教員と学生との共通理解をさらに図る必要がある。

観点6 - 1 - 4： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

幼児・児童・生徒の発達を基軸にすえた幅広い実践的指導力を持った教員を養成する「学校教育教員養成課程」及び多様な今日の広域的かつ緊急な課題や要請に応えられる思考能力や専門知識と技術を修得し、表現能力や創造的精神の旺盛な学生を育成することを目指した「総合教育課程」について、現課程の卒業生を送り出した平成14年度からの就職状況を基に分析を行った。

学部

1) 学校教育教員養成課程

教員採用については平成 13 年度までは少子化等の影響で採用数も少なく厳しい状況が続いていたが、平成 14 年度以降団塊世代の大量退職や少人数学級の取り入れ等により一転して採用増となり、特に大阪府、東京都などの大都市圏については大幅な増加となった。本学の教員採用数についても同様の傾向が見られる(資料 6 - 1 - 4 - A)。

以前は 10%前後であった教員(正規)の就職状況が 14 年度以降については右肩上がり推移している。校種別で見ると、小学校教員免許を必須としている小学校への就職者数が圧倒的に多く、教員就職者数の 70%以上を占めており、学校教育教員養成課程本来の教育目的を果たしていると思われる(資料 6 - 1 - 4 - B、6 - 1 - 4 - C)。

資料 6 - 1 - 4 - A 学校教育教員養成課程の進路状況 (単位 %)

年 度	教 員			企業	公務員	進学	その他
	正規	臨時	計				
平成 12 年度	8.4	21.6	30.0				
平成 13 年度	10.9	38.2	49.1				
平成 14 年度	20.8	32.2	53.0	18.1	2.0	17.5	9.4
平成 15 年度	27.7	30.7	58.4	13.1	1.5	20.4	6.6
平成 16 年度	31.7	33.8	65.5	8.3	2.1	19.3	4.8
平成 17 年度	21.3	36.7	58.0	13.3	2.0	20.0	6.7

資料 6 - 1 - 4 - B 学校教員養成課程における教員就職者の校種別内訳(正規) (単位 人)

採用年度	小学校	(小学校の割合)	中学校	高等学校	特殊諸学校	幼稚園	計
平成 14 年度	21	(67.7%)	4	0	0	6	31
平成 15 年度	28	(73.7%)	0	1	1	8	38
平成 16 年度	33	(71.7%)	7	0	0	6	46
平成 17 年度	24	(75.0%)	5	0	0	3	32

資料 6 - 1 - 4 - C 学校教員養成課程における教員就職者の校種別内訳(臨時) (単位 人)

採用年度	小学校	(小学校の割合)	中学校	高等学校	特殊諸学校	幼稚園	計
平成 14 年度	35	(72.9%)	8	1	1	3	48
平成 15 年度	33	(78.6%)	3	2	0	4	42
平成 16 年度	32	(65.3%)	9	1	4	3	49
平成 17 年度	29	(52.7%)	12	6	4	4	55

2) 総合教育課程

学校教育教員養成課程に比べ、企業への就職比率は高く約 40%を占めている(資料 6 - 1 - 4 - D)。他方、現実に教員免許取得者が多いことから、教員(中学校・高校等)への就職者も 20%近くあり、今後の中学校、高校の採用数の増加によっては教員希望者は増える可能性はある。

平成 18 年度の総合教育課程コース再編に伴う定員減により今後の進路変更が予想される。

資料 6 - 1 - 4 - D 総合教育課程の進路状況 (単位 %)

年 度	企業	教 員			公務員	進学	その他
		正規	臨時	計			
平成 14 年度	31.0	0.0	14.7	14.7	3.5	33.6	17.2
平成 15 年度	39.4	3.9	18.9	22.8	2.4	19.7	15.7
平成 16 年度	33.5	6.2	15.1	21.3	2.0	24.0	19.2
平成 17 年度	40.5	3.2	17.5	20.7	3.2	18.2	17.4

大学院

過去 5 年間の就職状況を見ると、正規採用、臨時的採用合わせて 60%以上が教員に就職している（資料 6 - 1 - 4 - E）。しかし、教員採用数の増加や現職教員の在籍状況等を考えると、教員就職はもう少し増加してもよいと思われる。

資料 6 - 1 - 4 - E 大学院の進路状況 (単位 %)

年 度	教 員			企業	公務員	進学	その他
	正規	臨時	計				
平成 13 年度	32.1	30.4	62.5	10.7	5.4	8.9	12.5
平成 14 年度	36.2	29.0	65.2	5.8	1.5	8.7	18.8
平成 15 年度	36.4	33.3	69.7	9.1	1.5	9.1	10.6
平成 16 年度	30.9	32.3	63.2	14.7	4.4	5.9	11.8
平成 17 年度	26.3	36.8	63.1	8.8	0.0	17.6	10.5

就職支援室では、学生が希望の職に就けるよう各種支援プログラムを実施し、内容についてもアンケートや学生からの要望等を取り入れて年々改善・充実させている。平成 18 年には、新たに教員採用試験合格者との懇談会、企業内定者との懇談会を実施し、それぞれの合格者からの体験談や意見等を踏まえ、さらに充実したものにしたと考えている。

なお、学校教育教員養成課程における過去 3 年間の教員採用試験受験率は、70%前後で推移している（資料 6 - 1 - 4 - F）。

さらに就職支援室では、就職について、教員採用試験受験者の増加対策、現役合格者の増加対策、地元奈良県等との連携強化、教員養成 GP、スクールサポーター派遣、高大連携などの方策を検討している。

資料 6 - 1 - 4 - F 学校教育教員養成課程の教員採用試験受験者数の推移（大学で把握している実人数）

年 度	卒業者数	受験者数	受験率
平成 15 年度	136	98	72.06%
平成 16 年度	142	89	62.68%
平成 17 年度	142	102	71.83%
平 均			68.81%

【分析結果とその根拠理由】

本学の主な目的である教員養成という見地に立つと、教員就職状況も増加傾向にあり、教育の成果は着実に上がっている。しかしながら、教員就職者の増といっても臨時的任用を含めた数字であり、まだ現役での合格者数は少なく、現場に出てすぐ対応できるような知識・経験等を含めた総合的な指導の充実と、中学校、高校の採用数に伴って受験校種の変化に対応した方策も必要である。

総合教育課程では、卒業時点でのフリーター等進路未定が20%近くにのぼることは、将来の進路を決めかねている学生が多く、低学年からの進路指導を重視する必要がある。大学院についても同様な対策が必要と思われる。

観点6 - 1 - 5 : 卒業(修了)生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

現在までの大学の教育活動に関する評価や期待される活動等を収集する目的で、卒業生が勤務している可能性のある奈良県下の幼稚園、小、中学校、高校、養護学校を対象に今年度、卒業生の勤務先アンケート調査を実施している。先行して実施している他大学の状況も調査し、その結果を踏まえて教務委員会を中心に学生支援課、就職支援室とも質問項目を検討した上で、社会から見た本学の教育活動の現状把握と、大学の一般的な教育活動の認知度、教育理念・目標の印象、教員に求められる資質能力、大学に期待する教育活動などを調査し、改善の方向性を探ることとした(冊子6 - 1 - 5)。

【分析結果とその根拠理由】

卒業生の勤務先アンケート調査後は、データの多面的な分析を行い、今後の教育活動の改善、充実を図ることに役立てる予定である。なお、分析途中であるが、以下のいくつかの特徴を挙げることができる。

- ・学士課程における理念・目的等について、9割以上の回答者が「適切である」とする一方、他の教員養成大学と比較して「独自のアイデンティティがある」とする者より、それが「弱い」とする者の方が若干多い。
- ・本学からの教育実習生や卒業生から判断される本学における教育の成果・効果として、多くの者が「教科に関する学術的知識と理解力を備えている」、「教師の役割を自覚し、責任を持って教育にあたる」と示してしている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

第一に、カリキュラム・フレームワークの構築である。これは、バランスのよいカリキュラム編成、学生が獲得すべき資質目標基準の設定を通して、大学の教育活動の説明責任を果たす取り組みである。今後、学校教育教員養成課程だけでなく、総合教育課程のカリキュラム・フレームワークの構築へと展開する予定である。

第二に、教育免許の取得状況、退学・停学の減少、授業評価による満足度等の改善、教員就職者の増加傾向などの指標に明らかなように、教育の成果は着実に上がっているといえる。

第三に、卒業生や就職先の関係者からの意見聴取からも、良い評価が得られている(分析途中)。

【改善を要する点】

第一に、単位認定に関わる評価の適正化について今後さらに検討する必要がある。この点は、カリキュラム・フレームワークの構築の取り組みと合わせて展開されるべき課題でもある。

第二に、教員採用に関わって、教員採用試験受験率の向上、現役での合格者数の増加が課題となる。総合教育課程の学生への進路指導の充実と合わせて、総合的なキャリア教育の検討が必要となっている。

(3) 基準 6 の自己評価の概要

教育方針とアドミッション・ポリシーは明確にされ、広報誌、ホームページ等で公表・周知されている。また、達成状況の検証・評価は、教育研究評議会、教育企画委員会、FD委員会などで実施されており、相応である。

教育の成果に関しては、学部、大学院ともに、教育免許の取得状況、退学・停学の減少、授業評価による満足度等の改善、教員就職者の増加傾向などの指標からみて、全般的に相応であるといえる。

教育学部・大学院ともに、それぞれに授業評価を実施し、加えて学生生活実態調査や卒業生アンケートなどで学生の満足度の把握に努めており、その結果、全般的には学生の満足度は高いことが示されている。さらに、カリキュラム・フレームワーク構築の展開が今後さらに期待され、また、シラバスの活用などの面での改善点も見られる。ゆえにこの点では優れた取り組みを行っていると判断できる。

本学の主な目的である教員養成という観点からは、入学者の状況を反映して近畿圏を中心に広域に人材を輩出し、また、教員就職状況も増加傾向にある。教育の成果は着実に上がっているが、今後の教員需要が増加傾向にあることにも鑑み、さらなる成果が求められる。

また、全卒業生・修了者に占める就職率および進学率においても上昇傾向にあることから、学生に対するキャリア教育の充実が必要となっている。この点に関わって、進路の状況把握をいっそう進めるとともに、就職不志望者の詳細をさらに調査し今後の進路指導の改善・充実につなげることが重要である。

また、今後、本学の教育活動のさらなる改善のため、コース・専修毎に一人ひとりの学生へのきめ細やかな修学・進路保障の支援のため、入学から卒業・修了まで一貫して教育の達成状況を検証・評価し、大学全体でその結果を集約し、教育をより強化するための制度づくりが必要である。

